

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																									
学校法人国際総合学園国際情報工科自動車大学校	平成13年12月11日	双石 茂	〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2-4-15 (電話) 024-956-0030																									
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																									
学校法人国際総合学園	平成7年3月24日	池田 祥護	〒 951-8065 (住所) 新潟県新潟市中央区東堀通二番町541番地 (電話) 025-210-8565																									
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																							
工業	工業専門課程	自動車車体工学科	平成29(2017)年度	-	平成29(2017)年度																							
学科の目的	安全優先の現在では高い衝突安全性を備えています。その中で安全性・居住性・軽量化、そしてスタイルが重要視される車体構造を学習し、フレーム修正機や塗装ブースを使用して技術を学び車体整備のプロフェッショナルを目指します。																											
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:自動車車体整備士 中退率(令和4(2022)年度実績:2.7%)																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																					
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,357 単位時間	1,035 単位時間	261 单位時間	2,061 単位時間	0 单位時間	0 单位時間																					
			単位	単位	単位	単位	単位																					
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																									
60人	42人	0人	0 %																									
就職等の状況	■卒業者数(C) :	8人																										
	■就職希望者数(D) :	7人																										
	■就職者数(E) :	7人																										
	■地元就職者数(F) :	3人																										
	■就職率(E/D) :	100 %																										
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	43 %																										
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	100 %																										
■進学者数 :	0人																											
■その他																												
(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																												
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 自動車ディーラー、民間整備工場																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																											
当該学科のホームページURL	https://wiz.ac.jp																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																											
	総授業時数		3,357 単位時間																									
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		207 単位時間																									
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間																									
	うち必修授業時数		3,357 単位時間																									
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		207 単位時間																									
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間																									
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間																									
	総授業時数		単位																									
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位																									
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位																										
うち必修授業時数		単位																										
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位																										
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位																										
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位																										
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td></td> <td>2人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		5人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																									
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																									
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																									
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																									
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																									
	計		5人																									
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2人																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界団体、学術有識者や業界企業などで編成する「教育編成委員会」を設置。業界の専門性に関する動向や産業振興の方向性など、今後必要となる知識、技術、技能など十分に把握、分析を行い実践的職業教育に必要となる授業科目の開設や授業内容の改善と提案を行い、企業の要請をいかしつつ教育の質の確保と向上に努める。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は現状の教育課程内容を認識し、関係する業界動向を業界動向、最新の知識、機材、手法等と併せて改善が必要とされる課題を抽出し、各学科で新教育課程案を作成する。新教育課程案を学校管理者が総合的に検討、校長の許可を経て決定する。新教育課程は次年度以降の教育課程に反映させる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
小野 隆	一般社団法人福島県自動車整備振興会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
菅野 正幸	福島日産自動車株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
柳沢 孝幸	株式会社コシダテック	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
松川 健太	有限会社オートボディマツカワ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
太田 浩司	株式会社福島マツダ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
双石 茂	国際情報工科自動車大学校 校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
阿部 一則	国際情報工科自動車大学校 副校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
鈴木 友二	国際情報工科自動車大学校 教務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
星 明彦	国際情報工科自動車大学校 事務局長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
根本 勝	国際情報工科自動車大学校 自動車分野学科長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
青木 将大	国際情報工科自動車大学校 専任教員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
山本 巧	国際情報工科自動車大学校 専任教員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
松崎 翔太	国際情報工科自動車大学校 専任教員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
赤松 功一	国際情報工科自動車大学校 専任教員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
庄司 拓弥	国際情報工科自動車大学校 専任教員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
吉田 純	国際情報工科自動車大学校 専任教員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
松本 典浩	国際情報工科自動車大学校 専任教員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—
渡邊 祥市	国際情報工科自動車大学校 専任教員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月28日 15:30～16:00

第2回 令和5年2月2日 15:30～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

自動ブレーキや自動運転等の最新技術が使われている車両のガラスやバンパー等にはカメラ、センサーが取り付けられており、板金塗装を行う際の脱着工程、注意点、作業終了後のエーミングについて学ぶことは必須との意見をいただいた。企業と連携し、エーミング講習会の実施を検討中。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界団体、学術有識者や業界企業などで編成する「教育編成委員会」を設置。業界の専門性に関する動向や産業振興の方向性など、今後必要となる知識、技術、技能など十分に把握、分析を行い実践的職業教育に必要となる授業科目の開設や授業内容の改善と提案を行い、企業の要請をいかしつつ教育の質の確保と向上に努める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生個々の課題、目標を明確にし、連携企業担当者による到達度、評価を点数化し、スキルアップを図る。
また、知識だけではなく実際にWebページ作成の演習を行い。即戦力となれる技術を身に付ける。また、作成だけでなくその後の運用管理まで学び、より実践に近い授業展開を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
シャシ整備	自動車の点検・整備作業実習	株式会社スズキ自販福島

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

基本は企業現場からの教員採用を前提としているが、学校内部で教員年数を重ねていくにつれて、ややもすれば過去の知識・経験のまま陳腐化した教育を施す危険性もある。このため、就業規則第57条等による教育・研修体制、特に外部研修を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 「整備主任者技術研修会」	連携企業等： 一般社団法人福島県自動車整備振興会
期間： 令和4年6月22日(水)	対象： 自動車分野教員
内容 最新車両ヤリスクロスの電動パーキングブレーキシステムについての研修	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 「SNSのリスク」	連携企業等： 株式会社エルテス 國松 諒
期間： 令和4年6月3日(金)	対象： 自動車分野教員
内容 SNS利用における注意点や起こり得るトラブルについての学生指導・対応方法	

研修名： 「近年の学生指導研修」	連携企業等： 株式会社リクルート 犬飼 莉英
期間： 令和4年6月22日(水)	対象： 自動車分野教員
内容 Z世代の学生への学生指導・対応方法についての研修	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 「整備主任者技術研修会」	連携企業等： 一般社団法人福島県自動車整備振興会
期間： 令和5年6月12日(月)	対象： 自動車分野教員
内容 日産デイズのブレーキコントロールシステムについての研修	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 「ビジネスマナー研修」	連携企業等： キャリアリバー 代表 鈴木修子
期間： 令和5年7月5日(水)	対象： 自動車分野教員
内容 ビジネスマナーや接遇スキルを学び、信頼向上や教育力向上についての研修	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2)学校運営	教育の内容、管理運営、改革改善
(3)教育活動	教育の内容、管理運営、改革改善
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	学生支援
(8)財務	管理運営(法人)
(9)法令等の遵守	管理運営(法人)
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和4年度委員会、自己点検評価に基づき不備な点の改善、方向性の決定、優良な点の継続、及び次年度以降の解決・取組課題について協議実施。評価委員からの意見として「同窓会との連携」「企業の会の設立」等で企業側が人材を確保できる仕組みも今後必要との意見があり、ニーズ調査を行い検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
小野 隆	一般社団法人 福島県自動車整備振興会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	公共団体委員
鳴影 健一	公益社団法人 日本建築家協会 東北支部	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	業界団体委員
中林 寿文	特定非営利活動法人 国際ゲーム開発者協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	業界団体委員
鳴原 健太郎	光栄電気通信工業株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
鹿又 将征	株式会社アルサ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山ノ井 靖	有限会社 山ノ井商事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 理夫	福島大学 共生システム理工学類	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	教授

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:<http://wiz.ac.jp/shokujitsu/>

公表時期: 令和5年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・コンペ・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要・教育理念・教育目標
(2)各学科等の教育	学科別カリキュラム・特色・資格・就職実績
(3)教職員	専任教員・兼任教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・対外活動・イベント・施設・設備
(6)学生の生活支援	各種奨学資金・学生寮・住居紹介
(7)学生納付金・修学支援	各種奨学資金・学費サポート・特待生制度
(8)学校の財務	収支決算書
(9)学校評価	自己点検評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:<http://wiz.ac.jp/shokujitsu/>

公表時期: 令和5年10月31日

授業科目等の概要

	(工業専門課程自動車車体工学科)										企業等との連携			
	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		
	必修	選択必修						講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
1	○		構造・性能学	エンジン、シャシ、電装、2輪の名称と構造を学ぶ	1通	108	—	○		○	○			
2	○		力学・数学	自動車整備士に必要な計算式・単位を学ぶ	1前	18	—	○		○	○			
3	○		電気・電子理論	自動車整備士に必要な電気、磁気、半導体及び回路図を学ぶ	1前	36	—	○		○	○			
4	○		材料学	自動車に用いられる材料の種類を学ぶ	1前	18	—	○		○	○			
5	○		燃料・潤滑剤	自動車に用いられる燃料の種類や質の違い等を学ぶ	1前	18	—	○		○	○			
6	○		エンジン	原動機の点検・整備方法を学ぶ	1通	36	—	○		○	○			
7	○		シャシ	自動車構成部品で原動機以外の点検整備方法を学ぶ	1後	36	—	○		○	○			
8	○		電装	自動車電機装置の点検・整備方法を学ぶ	1後	36	—	○		○	○			
9	○		整備作業機器	工具類の名称、使用方法を学ぶ	1前	18	—	○		○	○			
10	○		測定機器	測定工具の使用方法、測定方法を学ぶ	1前	18	—	○		○	○			
11	○		検査機器	自動車の各装置を検査する機器を学ぶ	1前	18	—	○						
12	○		手仕上げ工作	やすり、弓のこ等の工具を使用しての工作作業	1前	18	—	—						

28	○		OA実習	Excelについて学習	1 通	36	—	○	○	○			
29	○		総合学習	3級整備士の過去問題を学習	1 通	54	—	○	○	○			
30	○		就職実務	就職面接及び履歴書作成等の指導	1 後	18	—	○	○	○			
31	○		構造・性能学	エンジン、シャシ、電装、2輪の名称と構造を学ぶ	2 通	135	—	○	○	○			
32	○		力学・数学	自動車整備士に必要な計算式・単位を学ぶ	2 前	18	—	○	○	○			
33	○		電気・電子理論	自動車整備士に必要な電気、磁気、半導体及び回路図を学ぶ	2 前	36	—	○	○	○			
34	○		図面学	製図に関する基本学習	2 前	18	—	○	○	○			
35	○		エンジン	原動機の点検・整備方法を学ぶ	2 通	18	—	○	○	○			
36	○		シャシ	自動車の構成部品で原動機以外の点検・整備方法を学ぶ	2 通	18	—	○	○	○			
37	○		電装	自動車電気装置の点検・整備方法を学ぶ	2 通	18	—	○	○	○			
38	○		故障原因探求	自動車故障時の点検方法を学ぶ	2 通	36	—	○	○	○			
39	○		検査学	道路運送車両法の保安基準適合に関する検査基準を学ぶ	2 通	27	—	○	○	○			
40	○		自動車整備法規	道路運送車両法について学ぶ	2 通	27	—	○	○	○			
41	○		エンジン整備	原動機の点検・整備作業実習	2 通	144	—		○	○	○		
42	○		シャシ整備	自動車構成部品で原動機以外の点検・整備実習	2 通	144	—		○	○	○		

43	○		電装整備	自動車電気装置の点検・整備作業実習	2 通	144	—			○	○	○		
44	○		故障原因探求	自動車故障時の点検方法実習	2 通	135	—			○	○	○		
45	○		検査作業	道路運送車両法の保安基準適合に関する検査方法実習	2 前	54	—			○	○	○		
46	○		OA実習	Wordについて学習	2 通	36	—	○		○	○	○		
47	○		総合学習	自動車のセキュリティの学習	2 通	54	—	○		○	○	○		
48	○		国家試験対策	二級自動車整備士国家試験対策問題実施	2 前	27	—	○		○	○	○		
49	○		図面学	3級整備士の過去問題を学習	3 前	9	—	○		○	○	○		
50	○		材料・力学・構造・性能	乗用車構造とトラック構造の違いを学ぶ	3 前	45	—	○		○	○	○		
51	○		整備	自動車車体整備(溶接・フレーム修正)について学ぶ	3 前	63	—	○		○	○	○		
52	○		板金	自動車ボデーの板金要領を学ぶ	3 前	63	—	○		○	○	○		
53	○		塗装	自動車塗料の種類、塗装機器、塗装要領を学ぶ	3 前	63	—	○		○	○	○		
54	○		損傷診断	事故車に起きた損傷形態について学ぶ	3 後	36	—	○		○	○	○		
55	○		検査学	道路運送車両法の保安基準適合に関する基準を詳細に学ぶ	3 後	18	—	○		○	○	○		
56	○		自動車整備法規	道路運送車両法	3 後	9	—	○		○	○	○		
57	○		点検・分解・組立	道路運送車両法について学ぶ	3 前	270	—			○	○	○		

58	○		調整・検査・板金	軽板金、フレーム修正、ボデーアライメント、溶接実習	3 通	270	—			○	○	○	
59	○		塗装	ブロック塗装、ぼかし塗装、全塗装及び調色に関する実習	3 後	117	—			○	○	○	
60	○		損傷診断	損傷診断に必要な基礎知識を学ぶ	3 後	72	—			○	○	○	
61	○		検査作業	道路運送車両法の保安基準適合に関する検査方法実習	3 後	27	—			○	○	○	
62	○		総合学習	車体整備士の過去問題実施	3 後	54	—	○		○	○	○	
合計					25	科目				3358	単位	(単位時間)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 総出席率95%以上、科目評価すべてC以上		1学年の学期区分	2期
履修方法： 科目出席率95%以上、科目評価C以上		1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。